

真実を伝える組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL : 03-3583-9037
FAX : 03-5562-0853

定価 月 500円

賃上げ要求平均額
賃上げ要求平均額は、57,500円となり、直近5年間で最高となりました。
また、在宅勤務手当(月額)要求平均額は402円となりました。

回答職種(%)	
SE系	40.4
コンサル	6.4
営業系	6.4
事務系	17.0
サポート系	10.6
本社系	4.3
LAB系	8.5
その他	6.4

賃上げ要求平均額	
2023年	57,439円
2022年	54,815円
2021年	49,556円
2020年	38,665円
2019年	43,461円

在宅勤務手当(月額)要求平均額	
2023年	402円

生活実感について(%)					
	2023	2022	2021	2020	2019
かなり苦しい	44.7	32.8	26.5	10.9	7.5
やや苦しい	34.0	50.0	53.1	33.9	34.5
(苦しい合計)	78.7	82.8	79.6	44.8	42.0
ややゆとりがある	19.1	17.2	18.4	51.0	52.7
かなりゆとりがある	2.1	0.0	2.0	4.2	5.3
(ゆとり合計)	21.2	17.2	20.4	55.2	58.0

組合に加入し賃上げ交渉に参加しよう
23春闘では、なんとしても、物価高騰を上回る大幅賃上げをストライキ

職場の不安・不満
職場の不安・不満は、「賃金」が66.0%で昨年に続きトップ、続いて「雇用・リストラ」55.3%、「企業の将来」40.4%となりました。特に「賃金」は直近4年間で最高となり、昨年の56.9%を9ポイント以上も上回りました。

職場の不安・不満(3件選択)								
#	2023年	%	2022年	%	2021年	%	2020年	%
1	賃金	66.0	賃金	56.9	雇用・リストラ	69.9	企業の将来	43.3
2	雇用・リストラ	55.3	雇用・リストラ	51.7	企業の将来	51.9	賃金	36.0
3	企業の将来	40.4	企業の将来	48.3	賃金	42.9	雇用・リストラ	30.3
4	査定・評価	31.9	査定・評価	36.2	査定・評価	33.8	労働時間	25.1
5	賃金や処遇の差別	23.4	仕事の内容・しかた	12.1	労働時間	20.3	仕事の内容・しかた	23.4
6	労働時間	10.6	賃金や処遇の差別	12.1	技能・技術の継承	13.5	技能・技術の継承	16.6
7	過労・健康	8.5	労働時間	10.3	パワハラ	11.3	査定・評価	15.4
8	仕事の内容・しかた	8.5	ただ働き	10.3	仕事の内容・しかた	11.3	人員不足	13.7
9	パワハラ	6.4	過労・健康	8.6	賃金や処遇の差別	11.3	過労・健康	10.9
10	技能・技術の継承	6.4	技能・技術の継承	6.9	過労・健康	9.0	パワハラ	6.9

23春闘

生活「苦しい」いまだ8割 組合に加入し大幅賃上げを勝ち取ろう

23春闘アンケートは、日本IBMグループ、キンドリルジャパン・グループの従業員の皆さんからの回答が日に日に増えています。今回は23春闘アンケートの項目ごとの集計結果を発表します。

15年以上にわたり満足な賃上げが実施されていないところに、日本IBM、キンドリルジャパンともに昨年9月の賃上げを無視したことで賃上げが1回分足りない状況(2020年から2022年の3年間に2回)が加わり、賃上げが従業員の生活実態に追いついていません。そのため、大幅賃上げの要求が強くなっ

ており、在宅勤務手当の要求もキンドリルジャパンの月額2000円の2倍となっています。
生活「苦しい」78%
賃上げ要求の背景にある生活実感は、「かなり苦しい」「やや苦しい」の合計が78.7%になり、2021年以来3年

生活「苦しい」78%

連続で約8割にのぼっています。

賃上げが従業員の生活実態に追いついていないところに、現在の物価高騰が直撃して実質賃下げに拍車をかけ、従業員の生活を苦しめています。さらに雇用保険料率の引き上げが4月に実施されます。よって、足りない1回分の賃上げを含め、物価高騰からくらしをまもる大幅賃上げがどうしても必要です。

を構えた交渉で勝ち取らなければなりません。従業員皆さん、今こそ組合に加入し、賃上げ交渉に参加しましょう。組合加入申込書は、組合ホームページ「当支部の紹介」の「組合加入申込書」からPDFでダウンロードできます。必要事項を記入し組合メールアドレスに送付して下さい。

2023年春闘

異常な物価高を 吹き飛ばす 大幅賃上げを！

みんなの世をあげよう

労働組合からできる

労働組合だからできる

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用賃金差別裁判	3/ 2(木) 13:10	東京地裁510号法廷
A I 不当労働行為事件	3/23(木) 14:20	都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用不当労働行為事件	3/23(木) 14:20	都庁第一庁舎南1階集合

ハッパ-
日本の昇給は物価高騰を超えるか？▼
最近、日本では物価が高騰し、生活費が上昇しています。しかし、まだ多くの企業では賃上げが物価高騰に追いつかず、労働者の生活は苦しくなっています。これは企業が利益を最優先し、労働者の生活とのバランスを顧みないためです。このような労働者軽視の経営姿勢は許されません▼どんなに立派な工場や機械があっても、労働者が働かなければ、企業活動はとまり、企業は利益をあげることができません▼労働者が働き続け、生活をまもっていくために必要なのは、黙っていないで声を上げ要求することです。フランスやアメリカの労働者は組合に団結し声を大にして要求し、成果を勝ち取っています。日本の労働者は、この異常な経済状況のなか、少し大人しすぎると思いませんか？(N)





JMITU東京地本臨時大会 ストライキに立ち上がろう

JMITU東京地本は2月1日、北とぴあ（東京都北区）で第69回臨時大会を開催しました。大会には東京地本に所属する組合の代議員と東京地本の役員が参加し、23春闘方針や春闘補強方針案などを討議しました。まず冒頭に東京地本鈴木透委員長があいさつし「誰もが物価上昇の異常さを感じていると思う。食料品、電気・ガス代は今まで見たことがない請求額がきているのではないのか。このような状況下でも日本だけが賃上げがない状態が続いている。労働組合がこういう状況を変えなくてはいけない。JMITUの春闘方針の通り、納得できる賃上げを勝ち取るまでは絶対に止まらない」と決意を述べた。続いて春闘方針と同補強方針が採択されました。続けて統一ストライキ権の確立のための投票が行われました。

最後に鈴木委員長の「23春闘で大幅賃上げを勝ち取るため団結して、がんばろう」で大会は終了しました。

JMITU東京地本・南部地協 春闘事前申し入れ

1月26日、23春闘の統一要求日が迫るなか、JMITU東京地本・南部地協（東京地方本部・南部地区協議会）は、日本IBMとキンドリルジャパンの経営者に対する23春闘についての事前申し入れを行いました。この春闘事前申し入れは、日本IBM支部が所属する南部地協が主催する要請行動で、当日は要請団が日本IBMとキンドリルジャパンの箱崎本社を訪れ、事前申し入れ

組 合 なん で も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	TSD.L ISEL	大岡 義久	03-3808-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	TLS. CE	佐久間 康晴	080-5915-7817
Kyndryl	幕張	Delivery	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	TLS	河本 公彦	080-5915-5204
IBM	大阪	コンサルティング	西尾 光平	080-6706-1660
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			



JMITU第15回臨時大会開催 ストライキで大幅賃上げを勝ち取ろう

JMITUは1月28日、第15回臨時大会を南部労働会館（東京）で開催し、現地およびオンラインで全国から約70名が参加しました。先進国では20年来、日本だけが賃金が上がらない異常な国になつており、それに物価高騰が暮らしを直撃するといふかつてない状況になっています。大幅賃上げ実現を求め、現にむけストライキに総決起して春闘をたたかい、抜くことを確認した熱い大会になりました。

たたかう春闘再生のための歴史的転換点

三木陵一JMITU中央執行委員長が大会の冒頭であいさつを行い「今年の春闘は、40年来と言われる異常な物価高騰の

もと、労働組合が石にかじりついてでも大幅賃上げを実現しなければならぬ」と情勢だ」と組合員を鼓舞しました。「賃上げが物価上昇を下回り、実質賃金が下がった」というようなことがあつてはならない」と強調。「今春闘では、全国の労働組合がストライキでたたかうと奮闘が始まっている。日本のたたかう春闘を再生させるための足掛かりを作ることができるとかの歴史的な転換点だ」と述べました。

ストライキが世界の流れ

激励に駆けつけた全労連の黒澤幸一事務局長が来賓のあいさつで、世界中の労働者が賃上げを勝ち取るためストライキに立ち上がっている様子をパネルを使い説明しました。「イギリスの看護師

10万人がストライキをしてたたかっている。アメリカのスターバックスは300の労働組合を結成し、ストライキに立ち上がっている。この世界の労働者の流れを日本でも進めていかなければならない」と決意を述べました。また全労連が進めている、たたかう労働組合のバージョンアップとして、①ストライキでたたかえる労働組合になろう②産業別や地域での統一闘争にしっかりと結集すること、前進を勝ち取ろう③仲間作りができる労働組合になろう、という3点を提起しました。

集会の最後に早川中央執行委員が「23春闘・闘争宣言」を読み上げ、大幅賃上げを実現させるためには、産別統一闘争を強化し、全国の組合員が総決起してたたかうことが必要。一歩も引かないかまををつくりあげ、みんなが納得できる回答を引き出すまで絶対に妥結をしない、と頑張り抜くことを確認しました。

【訂正記事】

かいな第2402号（2022年3月22日発行）2面記事「IBM・キンドリル ついに最賃法違反 従業員軽視ここに極まる」において、2022年3月は、日本IBMとキンドリルジャパンのシニア契約社員の月給17万円を労働日数22日の労働時間（＝7.6時間×22日＝167.2時間）で割った時間額が、東京都の最低賃金1041円を下回るため、最低賃金法違反になる、という内容を報道しました。

しかし、月給制の場合には、月給を年間労働時間の月平均で割った時間額が最低賃金以上であれば違反ではない、という法解釈（厚生労働省見解）が出されています。従って、上記の記事内容は、契約期間が1年の月給制である両社のシニア契約社員には該当しません。最低賃金法違反という報道は訂正させていただきます。

シニア契約社員の月給については、キンドリルジャパンは2023年1月から19万円に是正しましたが、日本IBMはいまだにまったく是正していません。いずれにしても両社のシニア契約社員の賃金は業務の内容に照らして低すぎる賃金であり、生活できるレベルではないため、引き続き是正を要求していきます。

尚、上記の法解釈（厚生労働省見解）については、組合は、月給制であっても一月でも地域別最低賃金を下回れば最低賃金法違反とすべきであると考えます。